

第1号様式

提案書の募集について

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

業務の内容	ベトナムフェスタin神奈川企画運營業務委託
業務の仕様	別添仕様書のとおり
契約期間 (又は履行期限)	契約締結の日 ～ 平成29年1月31日
業務実施要件	(1) 神奈川県又は東京都に本店又は支店、営業所を有する法人であること。 (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
提案して いただく内容	企画提案書作成要領による
審査会開催予定日	平成28年5月下旬
その他	

* 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の8%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の8%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

* 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、平成28年5月13日（金）17：15までに（様式1）により参加意思表明書を提出するとともに、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、平成28年5月18日（水）17：15までに次の担当所属あて提案書の提出をしてください。選定結果については、平成28年5月31日（火）までに通知いたします。

なお、上記内容に違反する、又は要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

* 本委員会では、契約に係る本委員会の予算執行を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うこととしています。このため、契約する場合には、次の条文を設けています。

（業者調査への協力）

第15条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

【問い合わせ先・提出先】

ベトナムフェスタin神奈川実行委員会事務局（神奈川県県民局くらし県民部国際課内） 袴田
電話 045-210-1111 内線3747 FAX 045-212-2753